


# つくる、ためる、つかう。 賢く導入、家計を助けるエコライフ

「太陽光パネル・蓄電池」の共同購入 参加者募集！

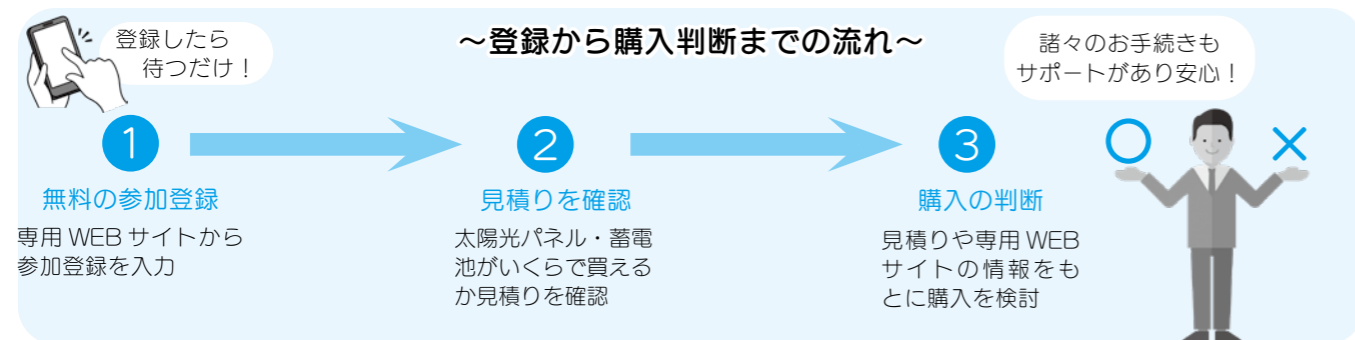
太陽光パネルの設置が「電気代の大幅な節約」に繋がることをご存じでしょうか？  
現在、県内の市町で、「太陽光パネル・蓄電池」の共同購入の参加登録を受け付けています。みんなが集まり共同購入することで、安心・安全・お得に設置する機会をご提供します。

参加登録期間  
9月30日まで

詳しくは  
こちら→



まずは  
無料登録を



▶ 問合せ 兵庫・阪神神戸みんなのおうちに太陽光事務局 ☎ 0120 - 723 - 100  
▶ 受付時間 10:00 ~ 18:00 (土・日・祝日を除く)

## いなぼう Pay 加盟店募集！



事業者の皆様からの  
申し込み、お待ちしております

第2弾

※関連情報 = P2

参加するにあたり費用負担はありません。ぜひお申し込みください！


**対** 町内で営業している店舗  
 ※参加店舗の認定には事務局の審査あり  
**申** 29日までに電子申請  
**問** 地域交流課 (☎ 767 - 6253)

▲詳細は町HP



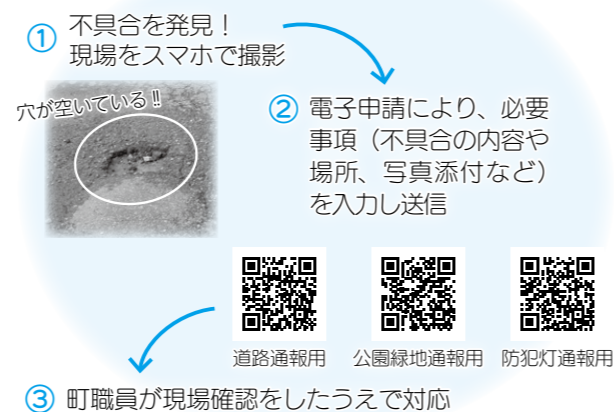
## スマートフォンで 道路などの異常を通報！

スマートフォンで道路・公園緑地などの不具合や異常を町に通報できるサービスです。リアルタイムでの対応はできませんので、緊急の場合は電話でお知らせいただきますよう、お願いします。



▲詳細は町HP

～通報イメージ～



**問** 道路・公園緑地 = 建設課 (☎ 766 - 8705)  
 防犯灯 = 総務防災課 (☎ 767 - 1207)

## 御菓子司 照月堂

▶ 営業時間 9:00 ~ 17:00 ▶ ところ 万善字竹添 70-1  
 (道の駅いながわ情報プラザ内)  
 ▶ 定休日 毎週水曜日 ▶ 問合せ ☎ 090 - 3863 - 8151

▼ HP (町観光協会)  
 ▼ Instagram




照月堂のお菓子は、猪名川町で採れた素材をたくさん使用することにこだわっています。

人気商品のおかし「猪名のささ焼」の米や黒豆は、すべて町内産で、添加物は一切使用していません。餅米で餅をつき、干してから焼き上げます。手作業で丁寧に作り上げたおかしは、食感が良く、お米のいい香りが広がります。

季節限定商品の「桜餅」は、私が栽培している大島桜の葉を塩漬けにして餅を包みます。5月初旬には完売予定ですので桜餅に出会えたら、ぜひお買い求めください。

また、赤飯の小豆や栗も可能な限りは自家製です。栗は全て手作業で皮をむきますし、お菓子に入れるときは甘露煮にしています。商品の一つひとつに手間がかかり大変ですが、丁寧に特徴のあるお菓子に仕上げることで、「猪名川町のお土産物としてまちの魅力を知らせていただく機会になれば」との思いでこだわり続けています。

当店の商品は道の駅いながわで販売しています。贈り物にも最適な箱入りの「猪名のささ焼」や、いなぼうの焼印が可愛い「あんバターいなぼう」。これからの時期は、端午の節句に合わせた柏餅も販売予定です。四季折々のお菓子や猪名川町の魅力が詰まったお菓子などを、ぜひご賞味ください♪



人気商品「猪名のささ焼」



大粒のみたらし団子も大人気

静思館しるこ



あんバターいなぼう

大島桜の葉は桜餅に

## 広報いながわアンケート

～読んで答えて、すてきなプレゼントをもらおう！～

アンケート

- ① 今月号の感想を教えてください。
- ② 広報いながわで、取りあげてほしい人や内容、企画を教えてください。
- ③ 広報誌のほか、猪名川町に対するご意見をお聞かせください。

今月のプレゼント  
猪名のささ焼 (2袋セット)

抽選で20人

応募方法

15日までに、①～③のアンケート内容を記入し、住所、氏名、年齢、電話番号を明記のうえ、ハガキ(必着)または電子申請で応募※アンケート回答内容の質問にはお答えできません。ご了承ください。

▷ 問合せ 企画財政課 (☎ 766 - 8707)





春のクリーンアップ作戦

5月15～21日は春の環境美化週間です。「心がけ、ひとつで出来る街の美化」を合言葉に町をあげての清掃活動に取り組みましょう。  
日 5月17日(日)  
問 クリーンセンター (☎768-0818)

町税は期限内に納付を

5月から軽自動車税や固定資産税など、町税の納税通知書と納付書を順次送付。忘れないように納税しましょう。＊納付書が入っていない場合は、口座振替または年金天引き  
納付方法＝①口座振替 ②役場会計課・銀行窓口納付 ③コンビニ納付 ④eL-QRを利用した納付(eL-QRが印字されている納付書は、スマートフォン決済、クレジットカード、インターネットバンキングなどによる納付可)＊③・④は納付書の納期限が過ぎると利用不可、④クレジットカードによる納付は要別途手数料  
問 税務課 (☎766-8702)

まちづくり大学第1回講座

日 5月28日(木) 10:00～12:00  
所 文化体育館  
内 地域活動団体交流会「あなたの思うまちづくり」  
対 町内在住・在勤、町の地域活動に興味のある人  
定 先着50人  
申 問 21日までに住所・氏名・電話番号・所属団体名を記載のうえメールでオトナリ (✉otonari.inagawa@gmail.com)



マイナンバーカード休日窓口

日 5月31日(日) 9:00～12:00  
所 役場1階住民課  
内 マイナンバーカードの申請・交付・電子証明書更新・暗証番号再設定＊保険証利用登録は平日のみ  
申 問 28日までに町ホームページ内の予約サイトまたは電話で同課 (☎768-7051)



自家消費型住宅用  
太陽光発電設備等導入補助

内 太陽光発電設備7万円/kw(上限5kw、最大35万円)、蓄電池1/3(上限14.1万円/kwhの1/3、上限5kwh、最大23.5万円)、他条件あり＊太陽光発電設備と蓄電池のセット導入に限る  
他 要事前相談  
申 問 農業環境課 (☎766-8709)

健康体操体験教室

日 5月14・21日、いずれも木曜日、11:00～12:00(全2回)  
所 中央公民館  
内 音楽に合わせて体操、ダンベル・ボール・チューブなどでのトレーニングやストレッチなど  
講 大石 球子さん(猪名川スポーツ協会公認指導員)  
対 町内在住・在勤の女性  
定 先着5人  
料 1,000円(保険料含む)  
他 持ち物＝マット(バスタオルでも可)、運動靴、飲み物  
申 問 13日までに電話またはメールで町体操協会久保さん (☎766-4394、✉inagawaj@gmail.com)

木を切るときは伐採届を

山の木を切ったり、山林以外の用途に転用したりする場合は、森林法の規定に基づき、伐採届の提出が義務付けられています。また、伐採後の造林が完了したときは、「伐採及び伐採後の造林に係る森林状況報告書」を提出してください。  
問 農業環境課 (☎766-8709)



男性ストレッチ&筋トレ体操

日 5月11・18日、いずれも月曜日、11:15～12:15  
所 伏見台集会所  
講 久保 美弥さん(猪名川スポーツ協会公認指導員)  
対 町内在住・在勤の男性  
定 先着5人  
料 1,000円(保険料含む)  
他 持ち物＝マット(バスタオルでも可)、運動靴、飲み物  
申 問 10日までに電話またはメールで町体操協会久保さん (☎766-4394、✉inagawaj@gmail.com)

シルバー人材センター  
入会説明会

日 5月14・28日、いずれも木曜日、10:00～11:30  
所 社会福祉会館  
対 町内在住の60歳以上で、地域貢献や生き甲斐づくり、健康のためなど働く意欲のある人  
申 問 同センター (☎766-8686)



春の行楽期における  
山岳遭難の防止

登山の際は、次の4点に注意し、道迷いや滑落などの山岳遭難を防ぎましょう。  
◆事前に登山届を提出し、無計画な登山、安易なルート変更はしない ◆スマートフォン(予備バッテリー)、ライト、非常食、水筒などの準備 ◆こまめな休憩と水分補給を行い、体調不良を感じれば直ちに下山 ◆余裕を持った登山で、早め下山  
問 川西警察署 (☎755-0110)

荒廃竹林伐採などの費用の補助

荒廃竹林の整備と拡大防止を図るため、費用の一部を補助します。  
対 家や農地に接する荒廃竹林の所有者  
内 補助率＝対象経費の2/3(上限25万円)＊1,000円未満の端数は切り捨て  
他 1人につき1年に1回限り、要事前申請＊予算に限りあり  
申 問 現場立会が必要のため、実施前に農業環境課 (☎766-8709)

つながりノート連絡会

日 5月21日(木) 14:00～16:00  
所 アステホール(川西市)  
内 1部＝アルツハイマー病の最新の治療、2部＝認知症ケアに関わるすべての人への応援歌～支えるあなたを支えたい～  
講 1部＝吉山 顕次さん(大阪大学大学院医学系研究科精神医学分野准教授)、2部＝古川 美紀さん(兵庫県認知症介護指導者)  
対 町内在住の人、医療・介護専門職の人  
申 問 電話で川西市・猪名川町在宅医療・介護連携支援センター (☎755-4100)

第31回 町長杯卓球大会

日 6月21日(日) 9:00～18:00  
所 文化体育館  
内 男・女シングルスA・B・Cクラス、混合ダブルス  
対 小学生以上＊小学生はシングルスのみ  
料 小学生＝500円、中学生以上＝1,200円  
申 5月20日までに住所・氏名・年齢・電話番号・出場種目およびクラスを記入のうえ、吉野弘人さんに郵送(〒666-0251若葉2-58-402)  
問 町卓球協会稲田さん (☎090-1588-3628)

第8回 あじさいカップ  
テニス大会

日 6月7日(日) 8:30～18:00  
所 スポーツセンター  
内 男・女・混合ダブルスの団体戦  
対 チームのうち1人以上は、町内在住・在勤・在学または町テニス協会加盟団体所属の人  
定 先着各15チーム(1チーム4～6人)  
料 1チーム10,000円  
申 9日から同協会ホームページ内の専用フォーム  
問 同協会 (✉inagawa\_tennis\_ass@yahoo.co.jp)

オレンジ Cafe

日 ①5月10日(日) 14:00～16:00 ②15日(金) 9:30～12:00 ③20日(水) 14:00～16:00  
所 ①若葉自治会館 ②オアシス猪名川 ③日生中央サピエ  
内 認知症の人やそのほか誰でも気軽に集まり交流を楽しむ場、介護の相談  
問 清陵中学校区地域包括支援センター (☎764-5812)

雨水貯留タンク設置助成

雨水の積極的な有効利用と節水を目的に、雨水貯留タンクの購入費および設置費用の一部を助成。  
助成額＝購入費および設置費用の総額の2分の1＊上限3万円(浄化槽転用型は10万円、購入後や設置後の申請は対象外)  
対 一戸建ての住宅1棟につき1基  
申 問 申請書・設置場所の位置図・見積書などの必要書類を農業環境課 (☎766-8709)

第1回いろいろ創作塾

日 5月15日(金) 10:00～12:00  
所 環境交流館  
内 切り絵とペンシルアート  
定 先着10人  
料 1人500円＊材料費含む  
申 問 木～日曜日 10:00～16:00に同館 (☎768-1321)

道の駅いながわ  
「GW感謝フェア」

日 5月3日(日) 10:00～15:00  
内 そば手打ち実演販売、アプリスクラッチ抽選会  
申 問 同施設 (767-8600)



6月1日が納期限

- ◆固定資産税・都市計画税 (全期・第1期)
- ◆軽自動車税 (全期)
- 問 税務課 (☎766-8702)
- ◆自動車税 (普通車)
- 問 伊丹県税事務所 (☎785-7451)



おめでとうございます



瑞宝双光章

山 正幸さん

(元池田市立小学校長)

赤十字活動資金にご協力を

日本赤十字社では、自治会などを通じて活動資金の協力をお願いしています。資金は、災害時の被災者支援や国際活動など、世界の平和と福祉のために活用します。

問 福祉課 (☎ 766 - 8701)

車イス介助ボランティア講座

日 5月29日(金) 14:00～16:00

所 日生住民センター

内 車イスの使い方を学び、車イスでの街歩きを体験

講 車イス介助を学ぶ会

対 車イス介助や福祉学習に興味のある人

定 先着20人

申 問 19日までに電話またはFAXで社会福祉協議会ボランティア活動センター (☎ 764 - 5813、☎ 766 - 8511)

要約筆記啓発講座

日 ①6月14日 ②21日、いずれも日曜日、13:30～15:30

所 日生住民センター

内 聞こえのことを体験談から学ぶ、聞こえに困っている方との関わり方やコミュニケーションの工夫

講 ①増田 雅博さん (NPO 法人兵庫県難聴者福祉協会理事長)

②要約筆記ゆきんこ、町中途失聴・難聴者の会スマイル

対 聞こえに不自由を感じている人やその家族や知人、聞こえに関心のある人

定 先着20人

申 問 6月10日までに電話またはFAXで社会福祉協議会ボランティア活動センター (☎ 764 - 5813、☎ 766 - 8511)

hanica グランドパス購入助成

日 申請期間=令和9年3月15日まで

内 5,000～20,000円の助成券を発行(所得区分による)※定期券の種類は6か月または1年、購入前に要申請

対 1年以上町内に住所を有している70歳以上の人

申 問 電子申請または福祉課などに備え付けの申請書(町ホームページからダウンロード可)に必要事項を記入のうえ、同課 (☎ 766 - 8701)

春のこどもまんなか月間

5月は「春のこどもまんなか月間」です。町では、こども・若者育成支援として、児童虐待防止の推進をはじめ、関係省庁や団体、近隣市町などと協力し、こどもを犯罪や有害環境などから守り、こどもや若者の社会的自立を支援します。

問 こども課 (☎ 767 - 6236)

人生いきいき住宅改造

内 要介護または要支援認定を受けた人や障がいのある人が、住み慣れた住宅で安心して生活ができるように、一定要件の住宅改造(バリアフリー化)をする場合、費用の一部を助成

申 問 所定の申込用紙(町ホームページからダウンロード可)に必要事項を記入のうえ、福祉課 (☎ 766 - 8701)

ふらっと講座  
パソコン広場 受講生募集

日 5月25日、6月8・22日、7月6日、いずれも月曜日、10:00～12:00(全4回)

所 ふらっと六瀬

内 パソコンの「基本のキ」から学ぶ

対 町内在住の人

定 先着6人

料 教材費=100～300円程度

申 問 1日から同施設 (☎ 768 - 0001)

人権教育セミナー

日 6月4日(木) 18:00～20:00

所 中央公民館

内 映画「破戒」上映会

定 先着100人

問 ふらっと六瀬 (☎ 768 - 0001)

おなかまミーティング

日 5月21日(木) 11:00～14:00

所 島地区内個人宅(申込者に個別連絡)

内 地域のしゃべり場(持込自由)

申 問 15日までに住所・氏名・電話番号を記載のうえメールでオトナリ (✉ otonari.inagawa@gmail.com)

町営住宅入居者募集

内 若葉1丁目50-1(408号室)、鉄筋コンクリート造、エレベーター無

対 募集初日の3か月前から町内に在住・在勤の人で、入居者全員(各種控除後)の合計所得が月額15万8千円以下の世帯※60歳以上の高齢者や障がい者がいる世帯は21万4千円以下

料 家賃=条例に準じ収入により決定

申 問 1～11日に都市政策課、日生住民センター、ふらっと六瀬に備え付けの申込用紙に必要事項を記入のうえ同課 (☎ 766 - 8704) ※多数抽選、郵送不可

宅地防災月間

5月は宅地防災月間です。集中豪雨や台風などによる宅地災害を防止するために、日ごろから家の周囲などを点検しましょう。もしおかしなところがあれば、すぐに専門家や県または都市政策課にご相談ください。

問 同課 (☎ 766 - 8704)

子育て住宅総合支援事業

町に移住する若者・子育て世帯などに住宅取得などの費用の一部を補助します。離れて暮らす家族や友人にぜひご紹介ください。

対 日生ニュータウン、猪名川パークタウン、つつじが丘住宅地のいずれかで、新築・中古戸建住宅の購入を行う若者、子育て世帯など

他 補助金額=新築200万円・中古60万円※予算に限りあり、先着順

申 問 11月13日までに都市政策課 (☎ 766 - 8704)

公民館講座

夏のお悩み解決!アロマ講座

日 6月23日(火) 14:00～16:00

所 中央公民館

内 虫よけスプレーづくりと講義

講 市居 利絵さん(AEAJ認定アロマセラピスト)

対 町内在住・在勤の人

定 先着20人

料 900円

※7日前以降のキャンセルは要材料費(後日制作物と引換)

申 問 1日から電子申請または電話で同施設 (☎ 766 - 8432)

公民館講座「博物館で見る  
戦国武将の雅び～古典の教養～」

日 6月10日(水) 14:00～15:30

所 大阪青山歴史文学博物館(川西市) ※現地集合

内 博物館が所蔵する戦国武将の手紙や和歌などの資料を見ながら、彼らの教養あふれる一面に迫る

講 小倉 嘉夫さん(同博物館主任学芸員)

対 町内在住・在勤の人

定 先着20人

料 300円(入館料)

申 問 1日から中央公民館 (☎ 766 - 8432)

水道モニターの募集

安全でおいしい水道水を届けるための取り組みや下水道との正しい付き合い方などを楽しく学んでみませんか?

日 活動期間=令和9年3月末まで

内 施設見学、利き水体験会、研修会、意見交換、アンケートなど(年6～8回程度)

対 平日の日中に活動できる町内在住・在勤・在学の人(水道モニターに参加したことのある人、水道関係者は除く)

定 10人程度(採用可否は6月中旬に通知)

他 謝礼=交通費相当額を年度末に支給

申 問 22日までに電子申請で上下水道課 (☎ 766 - 8716)

消費者月間

5月は消費者月間です。今年度、消費者庁では「明日の地球を救うため、消費者にできることグリーン志向消費～どのグリーンにする?～」を取り組みテーマとしています。どんな消費行動が地球環境に良いか、行動を振り返り、考え、話し合う機会をつくってみませんか?

問 消費生活相談コーナー (☎ 766 - 1110)

一庫公園イベント

◆自然観察教室

里山の自然と生きもの観察会

日 5月24日(日) 10:00～12:00

所 県立一庫公園ネイチャーセンター

対 5歳以上※小学生以下は保護者同伴

定 先着30人

料 400円

他 持ち物=長袖、長ズボン、帽子、飲み物

申 問 同公園 (☎ 794 - 4970)

家族葬 飛翔殿

悠々の郷

0120-79-0042

相談名	とき	ところ	相談・支援内容	申込・問合せ
心配ごと相談	①12日(火) ②19日(火) ③26日(火) いずれも10:00~12:00	①日生住民センター ②ふらっと六瀬 ③ゆうあいセンター	民生委員による生活相談全般	民生委員児童委員協議会 (☎764-5814)
障がい者・児相談	①月~日曜日 8:45~17:30 ②月~金曜日 9:00~17:30 ※訪問・電話相談可	①ゆうあいセンター ②相談支援事業所 ほなきこか	障がい者・児の生活と就労に関する相談	①障害者相談支援センター (☎766-5444) ②ほなきこか (☎769-5377)
障がい者相談	28日(木) 13:30~15:30 ※21日までに要予約	ゆうあいセンター	当事者団体の相談員による身体・知的・精神障がい者の相談	福祉課 (☎766-8701)
ひきこもり相談	月~金曜日 8:45~17:30 ※訪問・電話相談可(要予約)	役場相談室	ひきこもり状態の本人またはその家族からの相談・支援	
こころの病相談 (ワンピース)	23日(土) 10:00~12:00	ゆうあいセンター	当事者団体の相談員による精神障がい者の家族の相談	こころ猪名川家族会事務局 ワンピース (☎766-5444)
高齢者福祉相談	月~金曜日 8:45~17:30 ※訪問・電話相談可	①ゆうあいセンター ②JA兵庫六甲 猪名川支店内	介護・高齢者福祉に関する相談	①清陵中学校区地域包括支援センター (☎764-5812) ②猪名川中学校区地域包括支援センター (☎766-8801)
高齢者の 権利擁護相談	8日(金) 10:00~12:00 ※1日までに①へ要予約	ゆうあいセンター	相続・遺言書、死後事務、入院・入所時の身元保証などの相談	
成年後見相談	15日(金) 10:00~12:00 ※11日までに①へ要予約	ゆうあいセンター	成年後見制度に関する相談	
人権相談	13日(水) 13:00~15:00	役場2階第1会議室	法務省人権擁護委員による日常生活でのいじめ、不当な差別などに関する相談	人権推進室 (☎768-0217)
にじいろ相談 いながわ	13日(水) 9:00~12:00 ※電話相談のみ		性的マイノリティの悩み、パートナーシップ宣誓制度など	相談専用ダイヤル (☎080-3434-8107)
児童相談	月~金曜日 9:00~17:00 ※電話・オンライン相談可	子育て支援センター	家庭児童相談員によるこどもの相談	こども家庭センター (☎766-7811)
母子父子相談	月~金曜日 9:00~17:00 ※電話相談可	役場相談室または 宝塚健康福祉事務所	県母子父子自立支援員による相談 ※要予約	阪神北泉民局 (☎0797-61-5176)
DV相談	月~金曜日 9:00~17:00 ※電話・オンライン相談可	こども課	配偶者などからの暴力に関する相談	こども課 (☎766-7822)
教育相談	火~金曜日 9:00~17:00 ※要予約	教育支援センター	学校・日常生活や学業・進路・心身の悩みなど	教育支援センター (☎765-2065)
消費生活相談	月・水・金曜日、いずれも 10:00~12:00、13:00~16:00	役場消費生活相談 コーナー	消費者と事業者間のトラブル	消費生活相談コーナー (☎766-1110)
法律相談	18日(月) 13:30~16:30 ※予約受付1日8:45~	日生住民センター	弁護士による民事トラブルの相談(1人30分、先着6人)	
行政相談	12日(火) 13:30~16:00	中央公民館 ミーティングルーム	生活でのお困りごとや行政への意見・要望に対するのアドバイス、相談窓口の紹介など	企画財政課 (☎766-8707)
農業者年金相談	11日(月) 10:00~12:00	役場相談室	農業者年金の加入・受給に関すること	農業環境課 (☎766-8709)
農地流動化相談	18日(月)・25日(月) いずれも10:00~12:00	役場相談室	農業経営規模拡大や農地の貸し借りなど	
就労相談・ キャリア相談	12日(火) ①13:00~ ②14:00~ ③15:00~	日生住民センター	就職・進路相談、面接練習、応募書類の添削など	さんだ若者サポートステーション (☎079-565-9300)
専門家による 無料空き家相談	28日(木) 13:00~15:00 ※21日までに要予約	日生住民センター	空き家の相続や管理、売買、利活用についての相談 ※オンライン相談可	都市政策課 (☎766-8704)
地域活動全般相談	月・水・金曜日、いずれも 9:00~19:00	町役場分庁舎2階	個人・団体の活動に関する相談、マッチング支援など	オトナリ (☎070-8401-5251)
がいくじんせいかつそうだん 外国人生活相談 Consultation desk for foreign residents	月~金曜日 8:45~17:30	地域交流課	日本語を母語としない人のための窓口※要事前予約	地域交流課 (☎766-8783)

## 道の駅いながわ移転事業にかかる 住民訴訟の判決について

問 総務防災課 (☎766-8708)

猪名川町を被告とする住民訴訟について、令和8年3月19日に神戸地方裁判所において、原告(相手方)の請求を棄却する旨の判決が言い渡されました。今後、原告が控訴する可能性はありますが、現時点での町長(岡本 信司)のコメントは次のとおりです。

今回の判決は、本町の対応に法令上の問題はなく、手続きも適正であったことを裁判所が明確に示したものと受け止めています。また、判決内容は、私が先に設置した「道の駅いながわ機能拡大プロジェクト検証委員会」の報告で示された評価とも一致しています。外部の専門的な検証と司法判断の双方から、町の対応に法令上の誤りがなかったことが改めて裏付けられました。今後も、住民の皆様の信頼に応えるため、法令遵守のもと、透明性の高い事務執行と丁寧な説明に努めてまいります。

猪名川町長 **岡本信司**

◆**事案の概要**  
本件は、「道の駅いながわ」の移転・再整備に伴う土地取得をめぐり、前町長が元地権者らと結んだ土地の売買契約などが、法令に照らして適正だったかどうか争われた住民訴訟です。  
原告は、町が依頼した不動産鑑定の内容が誤っており、実際の時価より高い価格で土地を購入したのではないかと主張しました。  
そのうえで、前町長には、売買代金相当額などを町へ支払うように、元地権者らには、受け取った売買代金を不当利得として返還請求するように、地方自治法に基づき、町(被告)に求めたものです。  
しかし裁判所は、町の財務会計行為が違法であるとの原告の主張を認めず、原告の請求は棄却されました。

◆**事案の経緯**  
令和4年 5月26日 町に対し、損害賠償等を求める訴えが提起された  
令和4年12月19日 追加の訴えが提起された  
令和4年 8月31日 ~令和7年10月8日 口頭弁論等が15回行われる  
令和7年12月 4日 審理が終了  
令和8年 3月19日 判決が言い渡された

◆**本訴訟に係る経費(予定)**  
本町が本訴訟に対応するために必要となる弁護士費用は、以下のとおり見込まれています。  
・着手金・訴訟実費分 約503万円  
・控訴された場合の追加費用 約355万円  
・判決が確定した場合の代理弁護士報酬(成功報酬) 3,850万円  
※4月20日時点において、判決は確定しておりません

中興マーチャン  
一歩おし!

雨漏り ゴミ詰まり

「広報いながわを見た」で

通常1ヶ所あたり  
4,800円 ▶ 3,000円

おまとい屋  
宝塚中央店  
中興工務店

TEL: 0120-300-544  
受付電話: 070-4172-5790

兵庫県司法書士会の **無料法律相談**

~相続、登記、遺言など専門家が解決~

相談場所: ①川西市南工金第3南  
②日生中央タンモトセンタービル3階

日時: ①毎月第1・3土曜日 13:00~15:00  
②毎月第2火曜日 18:30~20:00

問合せ 兵庫県司法書士会総合相談センター  
TEL 078-341-2755(予約不要)